

労働者派遣法を改正する 労働者の抜け道



○不安定な「日雇い派遣」は禁止。
「派遣切り」の過度な派遣となつた「登録型派遣」や「製造業への派遣」は専門業務以外禁止します。

○最低賃金の時給100円以上への引き上げ、正規労働者と非正規労働者の均等待遇を実現します。

雇用

非正規労働者の数と比率

1990年 881万人(20.2%)

2009年 1,699万人(33.4%)

(総務省「労働力調査」)

雇用

社会保障

生活保護受給世帯数は01年以来、一貫して過去最高を更新中。他方、90年代半ばまで8割台を維持してきた国民年金保険料納付率はその後急降下、02年に6割台(62.8%)に落ち、今も低迷が続きます。背景には、厚生年金に入れない非正規労働者の国民年金加入者が増えたものの、月1万4660円の保険料は高過ぎることがあります。国民健康保険料を1年以上滞納して保険証を取り上げられた世帯は約34万世帯に上ります。

暮らせる年金を実現します

生活保護受給世帯数

1995年度 約60.2万世帯

↓ 05年度に100万世帯突破

2009年3月 119.2万世帯

(厚労省「福政行政報告例」)

国民年金保険料納付率

1992年度 85.7%

↓ 無年金者は181万人

2008年度 62.1%(過去最低)

(社保庁調べ)

国民健康保険料滞納世帯数

2000年 約370万世帯

↓ 加入世帯の2割強に

2008年 約453万世帯

(厚労省調べ)

○所得に比例して保険料を納める所得比列年金と税を財源とする「基礎的暮らし年金」を組み合わせ、最低月8万円の年金を保障します。

○失業保険が切れても、職業訓練を受けながら最低限の生活を保障する新たな制度をつくり、月10万円を支給します。

○高齢者を差別する「後期高齢者医療制度」を廃止します。医療費の保険料と自己負担の済免制度を拡充します。保険料滞納を理由とした保険証の取り上げは行いません。

平和で働く人を守る社民党

環境

○日本の温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で30%、2050年までに80%以上減らします。

○クリーンで再生可能な自然エネルギーによる発電を促進し、脱原発をめざします。

○「いのち」(介護・福祉、医療、教育)と「みどり」(農林水産業、環境・自然エネルギー)の分野で雇用を生み出します。

地域・農業

65歳以上が半数以上を占める「限界集落」は7878集落、うち「消滅の可能性がある」のは2643集落に上ります(06年国交省調べ)。国民の食生活を支え国土を保全してきた農山漁村は、これまででは維持できなくなるおそれがあります。

食料自給率(カロリーベース)

1960年度 79% 主要国では他にない低さ

2007年度 40%

(農水省調べ)

耕作放棄地面積

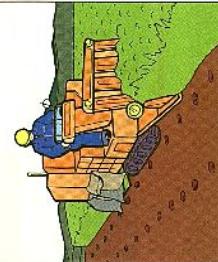
1990年 約15万ヘクタール

↓ 15年間で約2・6倍

2005年 約39万ヘクタール

(農水省「農林業センサス」)

食料の自給率を60%に



○強制的減反を廃止して水田を維持・活用し、食料自給率を60%に引き上げます。

○農家など第1次産業従事者を対象とする直接所得補償制度を導入します。